中小企業・小規模事業者向け「サイバーセキュリティ特別相談窓口」の設置について

当省は、我が国の企業などに対する相次ぐサイバー攻撃によって大規模な情報漏えい被害等が多数生じていることを踏まえ、本日（10 月 27 日（火曜日））、中小企業・小規模事業者向けの「サイバーセキュリティ特別相談窓口」を設置するとともに、プッシュ型の情報提供を開始します。

各都道府県に設置されている「よろず支援拠点」と、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「IT 経営サポートセンター」に、無料の「サイバーセキュリティ特別相談窓口」を本日付で設置し、中小企業からの相談を受け付けます。

また、全国の商工団体や金融機関、税理士といった支援機関を通じて、中小企業・小規模事業者に対して、こうした取組をプッシュ型で情報提供していきます。

・経済産業省ニュースリリース

「中小企業・小規模事業者向け「サイバーセキュリティ特別相談窓口」を設置します」

https://www.meti.go.jp/press/2026/10/20261027003.html